

高退互広報

退職会員配布

第108号

令和6年12月12日

発行 一般財団法人 愛知県公立高等学校教職員退職互助会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館5F TEL (052) 261-2248

*ホームページ <http://www.saturn.dti.ne.jp/aitikoti/index.html> FAX (052) 241-0318



ホームページは「高退互」で検索してください。愛知県退職教職員互助会は小・中学校の互助会ですのでご注意ください。

大切な情報や事務局からのお願いを掲載しています。最後までお読みください。

療養補助金など給付金の受取口座について

令和7年4月
より

三菱UFJ銀行ビスステーションによる振込となります
振込手数料が変わりますのでよろしくお願いいたします
振込先の変更は請求書に併せて提出してください

- ◎ 療養補助金等の給付はすべて金融機関の口座への振り込みで行われます。受取口座の変更は、様式はありませんが、書面にて本会事務局へ郵送してください。
- ◎ ゆうちょ銀行の口座を指定していただいても結構です。その際は、「支店名」や「口座番号」の記載については御注意ください。御不明の場合は、郵便局にお問い合わせください。
- ◎ 振込手数料は会員負担とさせていただきます。（給付額から振込手数料を差し引いた金額が振り込まれます）。

振込先	振込金額 3万円未満	振込金額 3万円以上
三菱UFJ銀行あて	110円	330円
他行あて	484円	660円

※「三菱UFJ信託銀行名古屋支店」への振込については、令和7年4月給付から上記「他行あて」の手数料がかかります。

【参考】過去の振込手数料（令和6年度末の変更により廃止）

給付額が3万円未満は550円、3万円以上は770円でした。ただし、受取口座を「三菱UFJ信託銀行名古屋支店」の普通預金口座に指定した場合のみ振込手数料は無料としていました。

互助事業の内製化（三菱UFJ信託銀行から高退互の事務局へ）について

令和7年4月の給付から三菱UFJ信託銀行が令和4年度まで無償で行っていた療養補助金の口座振込や口座振込通知書作成等の委託業務に令和5年度から年間290万円の委託料がかかっていることから、委託業務の内製化に向けた準備を進めています。具体的には口座振込は本事務局からインターネットバンキングにより行い、通知書も本事務局から発送することとなります。